

# 大阪府市場だより

大阪府中央卸売市場



総合食品供給基地

第366号 令和4年8月29日  
 発行 大阪府中央卸売市場協会（茨木市宮島1-1-1水産棟3階）  
 連絡先 TEL：(072)636-3698、FAX：3699、メール：office@fu-ichiba.jp  
 U R L https://fu-ichiba.jp



## 食品衛生講習会

府中央卸売市場食品衛生  
 検査所（熊井優子所長）と  
 大阪食品衛生協会市場支部  
 でもある市場協会（植田孝

理事長）は共催で、8月5  
 日の午前に  
 水産関係者、  
 午後には青果  
 関係者を対  
 象とした標  
 記講習会を、  
 3年ぶりに



熊井所長



絵：「ゴウヤ」



開催しました。  
 講習会には仲卸組合の  
 両理事長も参加するなど、  
 40名以上が参加しました。  
 冒頭、熊井所長より、  
 「コロナ対策に万全を期し  
 て3年ぶりの開催となり  
 ました。我々の究極の目標  
 は食における人への健康危  
 害を排除することであり、  
 そのためには、皆さんの  
 努力と心構えが大切。それ  
 を見える化するものが  
 HACCP。しっかりと  
 確認いただき、府民への  
 安心・安全な食の提供を  
 実現してもらいたい。」と  
 いった挨拶がありました。  
 この後、同検査所の担当  
 者から、発生件数の多い

食中毒の予防法や法改正に  
 伴う新たな食品営業許可・  
 届出制度について説明が  
 ありました。  
 また、7月4日に大阪  
 食品衛生協会の指導員研修  
 会が開催されましたが、  
 その指導員（注・表を参照）  
 への伝達も兼ねて、  
 HACCPに沿った  
 衛生管理で必要となった  
 「衛生管理計画」の作成や  
 記録のポイント、計画の  
 振り返りについて解説が  
 ありました。  
 参加者は、計画を実際に  
 作成したり、すでに作成  
 済みの計画や記録の見直し  
 を行いました。

※食品衛生指導員とは  
 食品安全を推進する日本食品衛生協会及び  
 全国各地の食品衛生協会の組織活動の中核と  
 して行政当局と連携、協力のもと食品等事業者  
 の衛生指導や相談、さらに消費者の食品衛生  
 意識の啓発などに取り組むこととされている。  
 本市場の現在の指導員は左表の27名。

氏名	事業所名	氏名	事業所名
木村 齊	大阪北部中央青果株式会社	三谷 俊彦	榊うおいち北部
山本 宏徳	大阪北部中央青果株式会社	櫻井 暹平	榊うおいち北部
田中 謙吾	大阪北部中央青果株式会社	橋本 慎治	榊大水北部支社
藤井 奎	大阪北部中央青果株式会社	浅岡 隆史	榊大水北部支社
森下 翔太	大阪北部中央青果株式会社	末吉 和彦	北部一色水産株式会社
三好 薫	大果大阪青果株式会社	榎本 昭弘	榊淡水えのもと
廣田 峰香	大果大阪青果株式会社	長尾 昌哲	大長水産株式会社
坂井 正善	榊北清商店	井上 幸治	榊はまじま水産
西田 景典	榊西新商店	佐野 新一	榊幸新
坂井 明洋	榊北清商店	田中 敦史	榊山重田中商店
		山口 達也	大庄水産株式会社
味岡 真人	榊北部冷蔵サービスセンター	吉田 貴与志	吉田商事株式会社
遠野 功	遠野商店	杉江 茂樹	拓新水産株式会社
		多田 寿恵広	かねぶん水産株式会社
		阪本 理	榊さかもと



副帽取得説明会

7月25日、府市場にて3年ぶりとなる副仲卸業者章の講習会が実施され、青果部から新規副帽申請予定11名が受講しました。

令和4年4月の制度改正により、副帽取得に必要な筆記試験が面接に変更され、また、せり割合や相対取引が規制緩和されたこと等を踏まえ、リニューアルした内容による講習となりました。

当日、開設者から、市場の成り立ちや仲卸業者の役割と遵守事項、制度改正等について説明された後、大果の間宮武常務取締役から、近年の取引形態の変化や卸売と仲卸の関連点等について講義が行われました。

受講者は真剣な表情で聞き入り、新たな知識や幅広い見識を身につけることができ、

副仲卸業者章の取得に向け、た意義深い講習会となりました。



北冷からの説明会

7月の臨時取締役会で、昨今の電気代の高騰等を踏まえ、9月からの利用料金アップが決められました。その際に、利用者に説明を尽くすよう指示がありました。

このことから、個別の利用者への説明に加え、7月29日の昼、青果高架下冷蔵庫利用者向けの説明会が開催されました。



利用者サイドから料金交渉を担ってきた方から、「これまで北冷が人件費をはじめ経費削減に汗をかいてきたことは知っている。このことから、今回の電気料金高騰による料金アップは致し方ないと思う。」との話もあり、出席者の了解を得ました。

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議からの要請  
(令和4年8月28日から9月27日まで)

【府民の皆様へ】

- 感染症対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底
- 早期の3回目のワクチン接種(高齢者は4回目)を検討すること
- 高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること
- 高齢者施設での面会は原則自粛すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること
- 旅行等、都道府県間の移動は、感染防止対策を徹底するとともに移動先での感染リスクの高い行動を控えること

【企業の皆様へ】

- 早期の3回目のワクチン接種を検討するよう周知徹底すること
- 療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底すること
- 在宅勤務の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みを進めること
- 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業員、妊娠している従業員、同居家族に該当者がいる従業員についてテレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- 業種別ガイドラインを遵守すること

来月のお知らせ

・9月9日(金)に秋の大掃除があります。奮ってのご参加を!  
・来年度の休開場日が決まる予定です。  
・北冷の料金がアップします。  
・セリ人講習会や市場周辺道路問題対策協議会が開催されます。



場内もルールを守って安全に!  
制限速度15Km/hの遵守!  
大阪府中央卸売市場協会 安全本部

	種類	数量(トン)	前年比(%)	金額(千円)	前年比(%)
青果	野菜	36,086	92.8	8,141,803	101.9
	果実	13,336	86.5	6,058,280	101.7
	小計	49,422	91.0	14,200,083	101.8
水産物	生鮮水産物	5,160	83.6	5,068,496	108.1
	冷凍水産物	732	95.4	1,002,582	114.5
	加工水産物	3,262	89.5	3,784,198	96.8
	冷凍食品	1,158	90.2	607,066	93.7
	小計	10,314	86.9	10,462,343	103.4
総計		59,735	90.2	24,662,426	102.5

4月～7月・累月

	種類	数量(トン)	前年比(%)	金額(千円)	前年比(%)
青果	野菜	7,979	88.0	1,720,643	95.2
	果実	3,930	79.3	1,842,102	94.9
	小計	11,909	84.9	3,562,746	95.0
水産物	生鮮水産物	1,146	77.9	1,264,641	105.6
	冷凍水産物	165	83.1	231,305	99.1
	加工水産物	738	83.4	961,557	94.1
	冷凍食品	268	84.4	136,360	83.9
	小計	2,317	80.7	2,593,862	99.2
総計		14,226	84.2	6,156,608	96.7

7月・単月

卸売業者取扱高

市場再整備に係る本場社長との意見交換

去る6月27日、大阪市本場の卸会社4社長を招いて、北部市場の再整備についての意見交換会が開催されました。

府から、再整備基本計画の位置づけ（建替え再整備の具体的な検討を行うために策定）、検討の進め方・スケジュール案、基本計画たたき台の検討の方向性（戦略と導入機能、施設規模、事業手法、工事工程）、基本計画構成案などが説明されました。

「府内の本場・東部市場が果たしている役割やそれぞれの将来戦略との整合が大切。市とも意見交換の場をもつなど、よく調整されたい。」といった意見が出されました。

なお、再整備に係る今後の検討予定ですが、まず10月末頃に府が基本計画のたたき台を策定し、その後、このたたき台を基に、今後設置する再整備検討会議分科会等において本格的な議論を進め、令和5年度中に再整備基本計画がとりまとめられます。

その後、6年度から再整備事業者の公募・選定、基本設計、実施設計に取りくむこととされています。

**9月 キッチンカースケジュール**

	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

**A** 10:30~14:00  
**Rice hug**  
おにぎり  
おにぎらず  
一品おかず



**B** 11:00~14:00  
大阪たこ焼き本舗まる  
たこ焼き  
焼きそば



**C** 10:00~16:00  
**Rabbit's Crepe**  
クレープ  
タピオカドリンク



**D** 10:00~15:00  
**3RMジツク**  
カレー  
からあげ  
ポテト



大阪府中央卸売市場管理センター類



市場で流通する農産物の残留農薬検査を行っています！

8月31日は語呂合わせで「8(や)3(さ)1(い)」の日。今回は農薬の残留基準と検査に関するお話をします。

○残留農薬って何？

農産物の生産時に使用された農薬は、雨に流されたり、植物体内で分解されなくなっていくますが、収穫後もその成分がわずかに残ることがあります。これを残留農薬といいます。

○残留農薬の基準

食品衛生法では、残留農薬が人の健康に害を及ぼすことのないよう、すべての農薬について農産物ごとに残留基準を設定しています。また、農薬が基準値を超えて残留する農産物の販売等を禁止しています。

農産物ごとの基準値は残留農薬基準値検索システムで簡単に調べることができます。基準値は毎年改正されますので、最新の情報を確認する必要があります。

○市場での検査

残留基準値を超える農産物の流通を防ぐため、当検査所でも計画的に農産物の収去検査を行っています。検査では農産物の可食部に含まれる100種類以上の農薬を一齐に分析します。

残留農薬は農産物1kgあたり数十〜数百mgという非常に微量なもので、検査には熟練した技術が必要でです。



※残留農薬基準値検索システム



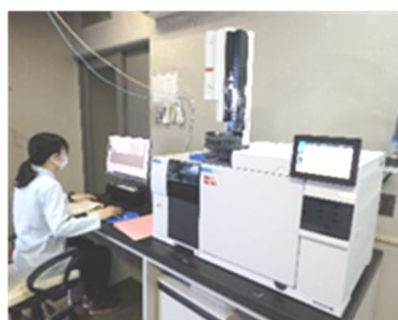
検査試料採取の様子

当検査所で残留農薬検査が可能な品目

野菜 (12品目)	だいこん、にんじん、ほくさい、キャベツ、ほうれんそう、ごまつな、なす、トマト、きゅうり、ピーマン、かんしょ、ばれいしょ
果実 (7品目)	オレンジ、グレープフルーツ、レモン、かき、ぶどう、いちご、パイナップル

令和3年度残留農薬検査結果

検体数	検査項目数	違反件数
53	6,130	0



解析の様子

現在、検査可能品目は表のとおりですが、これら品目の拡充を図っています。

また、より正しい値を導くため、検体を扱う時には手袋を着用し検体ごとに取りかえたり、収去してきた検体から均一に検査試料を採取しミキサーにかけるなど、細心の注意を払っています。

農水省幹部の訪問

去る7月25日、食品等の流通の合理化の取組みとして、**青果物流通標準化ガイドライン**骨子についての説明や場内事業者と意見交換するため、農林水産省の幹部が当市場を訪れました。

意見交換に先駆け、農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課の武田課長及び近畿農政局経営・事業支援部食品企業課の前野課長他1名が、青果部卸売場から買出人の車両へ搬出入されているパレットの使用実態を視察されました。

この後、北果、大果大阪北部支社の役員、青果部卸組合理事長らの出席のもと青果物流通標準化ガイドライン骨子（以下、ガイドライン骨子という）の説明が行われました。武田課長から、令和3年6月に閣議決定された「**総合物流施策大綱**（2021年度～2025

青果物流通標準化ガイドライン骨子①

パレット循環体制

1. サイズ・材質・仕様

- i. 原則1,100mm×1,100mm
- ii. プラスチック製を推奨
- iii. 仕様については検討を続ける



2. 運用

- i. パレットの利用から回収までの運用は、レンタルを基本とする
- ii. 適切なパレット管理が不可欠であることがすべての青果物流通業者の共通認識となるよう、意識の醸成に努める。
- iii. パレット情報の情報共有システムの構築・導入を推進する

場内物流

1. トラック予約システム

- i. 荷下ろし待ち時間削減のため、トラック予約システムの導入を推進

2. 場内物流改善推進体制の構築

- i. 開設者を中心に、卸売業者、仲卸業者等が構成員となり、場内物流改善のための体制を構築
- ii. 市場内のパレット管理、荷下ろし等の秩序形成、法令遵守に取り組む

年度）をうけて、農林水産省が「**青果物流通標準化検討会**」を設置した経過やガイドライン骨子の内容を解説されました。

特に場内物流については、開設者・施設管理者を中心に、場内事業者及び市場関係業者が構成員となつて、**場内におけるパレット管理、共用部における荷下ろし、荷捌き、荷積み**の秩序形成、法令や契約・約款等を遵守した業務遂行ができるよう**場内物流改善体制の構築**をお願いされました。

《来年のカレンダー挿絵・案》

1月 まぐろ		7月 ぶどう	
2月 カニ		8月 りんご	
3月 ブロッコリー		9月 さんま	
4月 タイ		10月 かぼちゃ	
5月 たけのこ		11月 だいこん	
6月 アスパラ		12月 フグ	

また、意見交換では、「再整備の基本計画に盛り込むべき」「物流改善に取り組んでいることを産地へアピールする必要がある」「仲卸はパレットで在庫管理しているが、途中で積み替えが必要となれば大変な作業であり、この管理にかかる経費を負担するのは厳しい」とそれぞれの業種からの発言がありました。

農林水産省からは、卸売市場における好事例の収集・共有するとともに、物流改善推進体制構築には積極的に関与していくとの話がありました。

民間との連携

産地等との連携

石川県のJA小松市春トマト部会と連携し、吹田市千里丘の「ロハスカフェ」で「小松トマト」を使ったメニューを去る7月5日から15日まで、「市場おすすめのトマト」として、食に



行政の福祉化

8月19日の昼に、青果棟2階休憩室で、福祉作業所による軽食(カレー)の出張販売が行われました。来月は**16日(金)**と**30日(金)**です。(1日15食限定、500円)

